



監 内 第 6 1 号

令和 6 年 3 月 25 日

伊東市長 小野 達也 様

伊東市監査委員 杉山 雅男

伊東市監査委員 長 沢 正

令和 5 年度第 2 回及び第 3 回定期監査等の結果に関する報告について（提出）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき令和 5 年度第 2 回及び第 3 回定期監査等を行ったので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により次のとおり提出します。

## 第1 監査の基準

この監査は、伊東市監査基準（令和2年伊東市監査委員告示第2号）に基づいて実施した。

## 第2 監査の種類

定期監査

## 第3 監査の期間

第2回 令和5年11月9日から令和6年3月22日まで

第3回 令和5年12月8日から令和6年3月22日まで

## 第4 監査の対象

### 1 本監査対象部課（事務所・局）

#### (1) 第2回

部課名		実施日
企画部	職員課	令和6年1月11日
	デジタル政策課	令和6年1月11日
総務部	課税課	令和6年1月11日
	収納課	令和6年1月11日
市民部	保険年金課	令和6年1月11日
健康福祉部	社会福祉課	令和6年1月12日
	健康推進課	令和6年1月12日
建設部	建築住宅課	令和6年1月12日
	都市計画課	令和6年1月12日

#### (2) 第3回

部課（事務所・局）名		実施日
危機管理部	危機対策課	令和6年2月7日
市民部	環境課	令和6年2月7日
観光経済部	観光課	令和6年2月7日
	公営競技事務所	令和6年2月8日
上下水道部	下水道課	令和6年2月7日
教育部	教育総務課	令和6年2月8日
	生涯学習課	令和6年2月8日
議会事務局		令和6年2月8日

### 2 書類監査対象課（事務所・局）

全課（事務所・局）

## 第5 監査の範囲

第2回は令和5年4月1日から令和5年10月31日までの間、第3回は令和5年4月1日から令和5年11月30日までの間における財務に関する事務の執行及び経営に

関する事業の管理

## 第6 監査の着眼点

- 1 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- 2 事務処理で法令等に違反するものはないか。
- 3 文書の収発、整理及び保存は適切か。
- 4 郵券等金券類の管理が適正に行われているか。
- 5 備品の管理は適正に行われているか。
- 6 現金の保管・管理は適正に行われているか。
- 7 その他事務の執行が適正かつ的確に行われているか。

## 第7 監査の主な実施内容

書類監査で、全課（事務所・局）の監査資料、提出書類等の内容の照合及び分析を行うとともに、本監査対象課（事務所・局）においては、主管課長等から説明を聴取し、監査の対象、範囲とした事務事業が、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか否かについての確認を行った。

また、備品については、備品保管簿から数点を抽出し、現物と照合の上、保管状況を確認した。

## 第8 監査の結果

今回監査をした範囲における事務事業は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

軽微な内容等は、監査過程での指導及び通知等にて対応したところであるが、今後とも、的確な判断に基づき事務事業が適正に執行されるよう望むものである。

監査結果の概要は、次のとおりである。

なお、数値等については、特に断りのない限り、第2回は令和5年10月31日現在、第3回は令和5年11月30日現在のものである。収入未済額については、納期未到来分を含んでいるものもある。

### ※用語解説

指摘事項：法令、条例、規則等に違反しているもののうち特に重大なものなどで特に指摘すべき事項であると認められるもの

指示事項：指摘に該当する事項のうち、その程度が軽微なもの、原因又は経過に

よりやむを得ない事情があるもの、既に指導したもので是正されていないものその他特に注意すべきものであると認められるもの

意見：組織及び運営の合理化や事務事業の適正化など、検討、改善を要望するもの又は注意を促すもの

## 1 書類監査全般に関する事項（各課（事務所・局）共通）

### (1) 収入事務について

伊東市会計規則（昭和 63 年伊東市規則第 1 号）（以下「会計規則」という。）第 12 条に基づく収入原簿（同規則第 4 号様式）の取扱いにおいて、金額や納入、内容が調定伝票と一致していないもの、収入年月日の記載が収入伝票の日付と納入済通知書の領収日で混在し統一されていないものが見受けられた。また、調定年月日が納入済通知書の領収日より後になっていることから、事後調定と思われる処理が多く、収入原簿が形骸化しており備えることの意義を理解していない所管課が多いように見受けられる。収入原簿は、収入未済金整理のためにあることを再認識の上、適正な処理をされたい。

### (2) 郵券等管理状況について

郵券等の管理状況について確認した課（局）は、庶務課、課税課、収納課、市民課、保険年金課、社会福祉課、高齢者福祉課、健康推進課、子育て支援課、建設課、下水道課、水道課、教育総務課及び選挙管理委員会事務局である。郵便切手管理簿については、おおむね適正に処理されていたが、一部に押印漏れや記入誤り、記入漏れが見受けられた。郵券等は市の財産であることを十分認識し、適正な管理に努められたい。

### (3) 備品状況について

備品の出納及び保管については、伊東市物品会計規則（昭和 39 年伊東市規則第 38 号）の規定に従い、おおむね適正な処理がされていた。しかしながら、記入誤り、記入漏れ、保管転換に伴うシールの貼り替えがされていないものが多数見受けられたほか、一部の課においては新規に購入した物品、保管転換等の記載や使用者の異動に伴う変更がされていないなど、備品保管簿の更新が一切行われていないものも見受けられた。現物と備品管理簿との突合を確実に行う中で、特に備品保管簿については、各課でエクセル等により管理しているところであるが、統一的な適正管理及び事務の効率化を図るためにも、備品管理システムを早急に導入するよう努めら

りたい。

施設を有する課においては、施設の備品はもとより、指定管理者等に貸与している備品についても、備品保管簿との突合を怠りなく行われたい。

(4) 出勤簿、年次有給休暇請求書等の取扱いについて

伊東市職員の出勤簿の整理に関する規程（昭和 59 年伊東市訓令甲第 104 号）によらない記載、市外出張した日の出勤簿に押印があるもの、休暇を取得した日の事由欄への記載誤りや記載漏れなどが散見された。各休暇申請書及び出勤簿への休暇取得単位の記載方法が休暇ごとに多少の違いがあるなど、混乱しやすいことも理解するが、規程はもとより、平成 30 年 4 月に配布された資料「各種休暇等の申請及び取扱いについて」等を改めて見直し、適正な処理に努められたい。

(5) 時間外勤務命令簿の取扱いについて

時間外勤務命令簿の所属長確認印欄に押印がないものが多く見受けられた。主管課のみならず職員課においても確認を行っているとのことだが、全期間に押印がない課も見受けられるなど確認不足が否めない。手当等の支給については条例、規則等に定めるところにより正確かつ厳密に行われるべきものである。改めて、勤務状況の把握、時間外勤務命令簿の確実な確認について庁内各部署に周知徹底し、管理体制の強化に努められたい。

(6) 文書の取扱いについて

おおむね適切に処理されていたが、一部不適切なところも見受けられた。

起案文書に施行・完結・廃棄年月日、個別フォルダ一名の未記入及び誤記入、別紙枚数欄が未記入のもの、鉛筆による記入、訂正箇所には訂正印が押印されていないもの、簡易決裁兼供覧判を使用した際に決裁・供覧区分の記入のないもの等が散見された。

行政事務において文書は事務処理の基本であるため、改めて伊東市役所文書取扱規程（昭和 36 年伊東市訓令第 3 号）や伊東市の文書事務（令和 3 年 11 月配布）等を確認し、適正な文書処理に努められたい。

(7) 庁用自動車運転日報等の取扱いについて

庁用自動車運転日報（以下「運転日報」という。）及び運行前点検表に記入誤り、記入漏れが散見されたほか、酒気帯び確認記録表の時系列に整合性の取れないもの、確認が運転の前後数時間空いているものなどが見受けられた。また、各様式にデー

タ転送できるものを作成し使用している課においては記入誤りが減少している一方で、データが連動していることから誤った内容も全てに反映してしまっているもの、運転日報の出発及び帰庁時間と酒気帯び確認記録表で運転前、運転後の確認時間がいずれも同時刻であるなど、適切に確認されているか疑問である。酒気帯び運転等が道路交通法上禁止されている行為であることを念頭に置き、危険防止のためにも各様式の取扱いについて再確認の上、適正な管理に努められたい。

(8) つり銭資金の取扱いについて

つり銭資金の管理状況について本監査で確認した課は、課税課、収納課、環境課、保険年金課、健康推進課、建築住宅課、都市計画課及び生涯学習課である。聞き取りによると過不足は発生しておらず、おおむね適正に処理されていた。各課で使用するつり銭資金については、業務時間中・時間外における保管場所を定め、一定時間ごとや窓口業務終了後に現金残高の点検を行っているようであるが、確認が1人で行われている課も見受けられた。紛失や盗難等のリスクを勘案し、引き続き厳重に管理するとともに、複数の目で確認がなされるようなチェック体制を確立するよう望むものである。

2 本監査を実施した個々に関する事項

(第2回)

企画部

職員課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	3,227,000	1,990,696	1,770,996	219,700	54.9	89.0

・収入未済額219,700円は、全額雑入である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	607,067,000	321,684,161	285,382,839	53.0

(2) 職員数の推移について

ここ5年間の職員数の推移は、次のとおりである。

(各年4月1日現在)

区分	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
職員数(人)	599	595	589	600	597

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 職員研修について

限られた職員数の中、多様化する業務に対応できる人材を育成するため、公務能率の向上と能力開発等を目的に、職員を効率的に育成する観点から若手到手厚い研修を行っているようであるが、書類監査等において、細かなミスが多く文書処理や会計事務の理解不足により基本的な事務処理能力が低下しているように見受けられる。事務処理等の業務については、各々の所管課の監督職及び管理職が指導すべきとのことであるが、監督職等の中には会計事務等の業務に携わったことのない職員や、近年研修が行われていないため認識が曖昧にな

っていることも考慮し、指導する立場の監督職等についても研修の必要性を感じる。職員の資質及び事務能力向上のため、文書処理及び会計事務等の担当課と協働し、貴課が主導となり研修会の実施に努められたい。

(イ) 出勤簿のシステム化について

出勤簿については、伊東市職員の出勤簿の整理に関する規程に基づき、所属長等が管理することとなっている。職員が出勤の際自ら出勤簿に押印し、休暇及び市外出張等についても各課において記入しているところであるが、押印漏れや休暇等の記入漏れが見受けられることから、まとめて押印するなど不適切な管理になっていることも考えられるため、パソコン等を利用した出退勤管理システムを導入するなど、時間外勤務時間も含めた適切な管理体制を整えられるよう調査研究し、実施に向けて検討されたい。

## デジタル政策課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	13,133,000	10,483,000	6,428,500	4,054,500	48.9	61.3

・収入未済額4,054,500円は、全額雑入である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	165,193,000	79,758,617	85,434,383	48.3

(2) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進について

令和4年度から令和7年度までを実施期間とする「伊東市DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画」を基にDXを推進しているところであるが、システム運用までの作業工程が多いことや予算の捻出に苦慮するなど、所管課におけるデジタル化が進んでいないのが現状である。業務の効率化の向



上を図るためには、所管課がシステム等について調査・研究をすべきではあるものの、疑問が生じた際には、貴課の持つ知識や活用できる補助金等について情報提供できることを周知するとともに、積極的にアドバイスや協力をすることで、各課（事務所、局）のDXの促進につながるよう努められたい。

(イ) 市ホームページの検索方法について

市ホームページは令和元年7月1日にリニューアルし、利便性及び視認性の向上を図られているところであるが、掲載されている情報を検索する際に、情報量が多いため求める情報にたどり着くまで多くの時間を要することがあり、今後リニューアルした場合においても検索に手間取ることが懸念される。また、データについては各課で作成しているため、関連した情報が連動して見られないケースも想定されることから、ホームページ内でキーワード検索できるような機能を追加するなど、利用者の更なる利便性の向上を図られたい。

**総務部**

**課税課**

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	10,575,133,000	10,295,886,682	455,452	10,295,431,230	0.0	0.0

・収入未済額10,295,431,230円は、市税10,295,429,630円、総務手数料1,600円である。市税の収納事務は、収納課の所管であるため、調定額が収入未済額としてそのまま表れる。なお、課税課が調定するのは、現年課税分である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	244,189,000	126,572,369	117,616,631	51.8

(2) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

eLTAX について

個人市県民税の賦課資料は、大手事業所及び年金保険者等については eLTAX

による給与支払報告書等の提出により業務の効率化が図られているところであるが、中小事業所等の多くは紙媒体の提出でありパンチ入力によるデータ化が行われている。紙媒体で提出される割合は4割程と件数が多いことから、正確性の向上と事務の効率化のため eLTAX の周知を図り、更なる利用促進に努められたい。

## 収納課

### (1) 予算執行状況について

#### ア 歳入

(単位：円・%)

会計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	288,039,000	518,928,059	7,201,584,502	△ 6,682,656,443	2,500.2	1,387.8

・収入未済額△6,682,656,443円は、市税△6,682,680,413円、督促手数料2,170円、市税延滞金21,800円である。収納課が調定する市税は、滞納繰越分であるが、課税課が調定した現年課税分についても収入するため、収入済額が調定額を上回り、収入未済額がマイナス表記となる。以下全ての表の「△」はマイナスを表す。

#### イ 歳出

(単位：円・%)

会計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	187,344,000	115,329,137	72,014,863	61.6

### (2) 市税及び国民健康保険税の収入状況について

市税及び国民健康保険税の収入状況については、次のとおりである。

#### 市税収入状況

(単位：円・%)

項	調定額	収入済額	収入未済額	対収入率	対前年同期調定収入率
市民税	3,411,716,267	2,116,607,143	1,295,109,124	62.0	62.3
固定資産税	5,463,090,649	3,630,962,069	1,832,128,580	66.5	65.8
軽自動車税	227,924,034	215,740,343	12,183,691	94.7	94.0
市たばこ税	349,593,320	301,983,573	47,609,747	86.4	85.8
入湯税	196,027,877	176,896,353	19,131,524	90.2	91.5
都市計画税	1,161,165,426	754,578,875	406,586,551	65.0	65.1
計	10,809,517,573	7,196,768,356	3,612,749,217	66.6	66.3

・表中の数値は、歳入月計表による。

国民健康保険税収入状況

(単位：円・%)

目	調定額	収入済額	収入未済額	対収入率	
				対調定	前年同期対調定
一般被保険者税	1,877,582,104	800,658,819	1,076,923,285	42.6	42.7
国民健康保険税					
退職被保険者等税	514,231	211,878	302,353	41.2	27.8
国民健康保険税					
計	1,878,096,335	800,870,697	1,077,225,638	42.6	42.7

・表中の数値は、歳入月計表による。

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

キャッシュレス納税について

近年の決済アプリやインターネットバンキングの大幅な普及に伴いキャッシュレス納税の件数は増加傾向にある。また、令和5年4月から地方税統一QRコードを利用した納付が開始されたことにより納付方法が拡充しているところであるが、納税者の利便性向上や現金取扱作業量の軽減を図るため、引き続き他の納付方法についても情報収集するとともに、キャッシュレス納税について周知されるよう望むものである。

市民部

保険年金課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	557,878,000	7,602,000	7,602,000	0	1.4	100.0
国民健康保険事業特別会計	8,689,000,000	5,463,489,093	3,577,302,887	1,886,186,206	41.2	65.5
後期高齢者医療特別会計	2,351,000,000	1,871,308,554	1,327,901,454	543,407,100	56.5	71.0

・国民健康保険事業特別会計の収入未済額1,886,186,206円は、国民健康保険税1,878,096,335円、県補助金7,108,416円、雑入981,455円である。国民健康保険税の収納事務は、収納課の所管であるため、調定額が収入未済額としてそのまま表れる。

・後期高齢者医療特別会計の収入未済額543,407,100円は、全額後期高齢者医療保険料である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一 般 会 計	40,173,000	20,566,522	19,606,478	51.2
国民健康保険 事業特別会計	8,689,000,000	4,181,526,595	4,507,473,405	48.1
後期高齢者 医療特別会計	2,351,000,000	1,316,203,112	1,034,796,888	56.0

・国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計については、健康推進課執行分を含む。

(2) 国民健康保険世帯数及び被保険者数並びに保険給付について

国民健康保険世帯数及び被保険者数並びに保険給付状況については、次のとおりである。

国民健康保険世帯数及び被保険者数状況

(単位：世帯・人)

区 分	令和5年10月末現在	令和4年10月末現在	増 減	
世 帯 数	12,336	12,955	△ 619	
被保険者数	一般被保険者	17,831	18,997	△ 1,166
	退職被保険者等	0	0	0
	計	17,831	18,997	△ 1,166

国民健康保険保険給付状況

(単位：円)

区 分	令和5年10月末現在		令和4年10月末現在	
	一般被保険者	退職被保険者等	一般被保険者	退職被保険者等
療養給付費	2,552,864,408	0	2,505,123,064	0
療 養 費	14,858,154	0	16,274,446	0
高 額 療 養 費	449,383,507	0	414,484,572	0
高額介護合算	585,498	0	702,572	0
出産育児一時金	9,568,170		10,946,676	
葬 祭 費	3,650,000		4,000,000	
傷病手当金	203,600		998,646	

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

時間外勤務について

職員によって時間外勤務時間数に偏りが見受けられるが、日常的に一部の職員に負担が集中すると健康を損ね業務に支障を来す恐れもある。今後は、各業務に複数人担当制を導入するなど、特定の職員に時間外勤務が偏ることのないような体制づくりに努められたい。

**健康福祉部**

**社会福祉課**

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	3,123,907,000	1,662,525,396	1,548,299,963	114,225,433	49.6	93.1

・収入未済額114,225,433円は、身体障害者デイサービス利用者負担金4,000円、災害援護資金貸付金元利収入3,381,771円、心身障害者扶養共済制度収入60,900円、生活保護費返還金109,806,010円、雑入972,752円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一 般 会 計	現年度A	5,046,019,000	2,823,892,413	2,222,126,587	56.0
	繰越明許B	11,400,000	3,408,600	7,991,400	29.9
	A + B	5,057,419,000	2,827,301,013	2,230,117,987	55.9

(2) 施設について

社会福祉課で所管する施設は、全て指定管理者管理であり、施設名等は、次のとおりである。

施設名	指定管理者名	指定期間	本年度管理費(円)	支出済額(円)
児童・身体障害者福祉センターはばたき	社会福祉法人城ヶ崎いこいの里	令和3年4月1日～令和8年3月31日	20,193,000	16,153,500
重度障害者デイサービスセンターひだまり	社会福祉法人城ヶ崎いこいの里	令和3年4月1日～令和8年3月31日	利用料金制	—

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

## イ 意見

### (ア) 生活保護に係る事務について

#### あ 生活保護被保護世帯数等について

生活保護被保護世帯数等については、次のとおりである。

(単位：世帯・人・%・ポイント)

区 分	令和5年10月末現在	令和4年10月末現在	増 減
被保護世帯数	1,086	1,059	27
被保護人員	1,296	1,291	5
保 護 率	1.98	1.94	0.04

#### い 生活保護費の精算について

会計規則第39条により前渡金は支払完了の日から5日以内に会計管理者に精算報告することとなっているが、生活保護費の窓口支給における資金前渡金は、指定した支給日時に対象者が来庁しないため支給ができず、精算までに長期間を要しているケースが多く見受けられる。受領までに時間を要する場合は、一旦返納し改めて支出すべきところ、事前連絡無く受取を求められることもあるため返納をしていないとのことであるが、中には半年以上に渡り保有しているものもあり、紛失や盗難などの危険性が懸念される。現金の長期保有は常態化してはならないことであり、多額の資金保管を主管課で行うことのリスクを勘案し、迅速な精算処理がされるよう業務の見直しを図りたい。

### (イ) 避難行動要支援者名簿について

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に基づき「避難行動要支援者名簿」を作成し、災害時における自力避難困難者について、支援関係団体等と平常時から名簿を共有することで、災害に備えた取組をしている。これまで登録の同意が得られなかった対象者についても、本年1月に発生した能登半島地震を受けて災害に対する意識が改められることも考慮し、再調査を行い名簿登録の推進を図ることで、災害時の迅速な避難支援につながることを望むものである。

## 健康推進課

### (1) 予算執行状況について

#### ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率		
					対予算	対調定	
一般会計	386,818,000	40,704,207	40,639,887	64,320	10.5	99.8	
病院 事業 会計	収益的収入	439,671,000	4,851,049	4,851,049	0	1.1	100.0
	資本的収入	103,302,000	11,623,479	11,623,479	0	11.3	100.0

・一般会計の収入未済額64,320円は、全額夜間救急医療センター使用料である。

#### イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	
一 般 会 計	現年度A	892,325,000	285,375,409	606,949,591	32.0
	繰越明許B	400,000	69,300	330,700	17.3
	A + B	892,725,000	285,444,709	607,280,291	32.0
病 院 事 業 会 計	収益的支出	394,074,000	30,602,165	363,471,835	7.8
	資本的支出	164,205,000	83,178,914	81,026,086	50.7

### (2) 施設について

健康推進課で所管する施設は、直接管理及び指定管理者管理の二通りある。

ア 直接管理している施設の委託に係る支出済額は、次のとおりである。

施 設 名	支出済額 (円)
夜間救急医療センター	1,266,276

修繕料については、夜間救急医療センター11,000円を支出している。

イ 指定管理者管理である施設名等は、次のとおりである。

施 設 名	指定管理者名	指定期間	本年度管理費 (円)	支出済額 (円)
伊東市民病院	公益社団法人 地域医療振興協会	平成23年4月1日～ 令和25年3月31日	利用料金制	—

### (3) 監査所見

#### ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

## イ 意見

### (ア) 一日人間ドック、脳ドックについて

国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者に対する一日人間ドック、脳ドックにおける受診費用の助成については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控えなどの影響により申込者数が減少していたが、感染症法上の位置付けが2類相当から5類移行となった後も定員割れが続いている。受診費用の助成により高額な費用負担の軽減、疾病の早期発見、早期治療につなげるため、多くの人に活用してもらえよう、メールマガジン、SNS等の発信による周知方法の工夫やインターネットでの申込環境の整備を図るなど、受診者数の増加に努められたい。

### (イ) 健康づくり教室について

生活習慣病の予防及び改善やフレイル予防のため実施している健康づくり教室は、陸上運動・水中運動教室など様々な事業を設定し、募集定員を上回る申込みがあるなど市民の健康への関心の高まりがうかがえることから、講師等と連携を図り、抽選に漏れた申込者についても意欲を削いでしまうことのないよう、定員の増員、実施方法の拡大なども検討しながら、より多くの市民が参加する機会を提供できるよう望むものである。

## 建設部

### 建築住宅課

#### (1) 予算執行状況について

##### ア 歳入

(単位：円・%)

会計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	235,089,000	232,733,596	79,557,710	153,175,886	33.8	34.2

・収入未済額153,175,886円は、財産使用料50,400円、住宅使用料152,981,716円、雑入143,770円である。



イ 歳出

(単位：円・%)

会 計		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般 会計	現年度 A	302,173,000	62,260,987	239,912,013	20.6
	繰越明許B	10,000,000	7,651,933	2,348,067	76.5
	A + B	312,173,000	69,912,920	242,260,080	22.4

(2) 施設について

ア 建築住宅課で所管する施設は、全て直接管理の市営住宅であり、委託に係る支出済額は、次のとおりである。

施設名	支出済額 (円)
市営住宅 (13 住宅)	2,178,880

修繕料については、7,350,963 円を支出している。

イ 施設の改良等工事は、次のとおりである。

工 事 名	支出済額 (円)
猪山住宅 1 号棟屋上防水工事	0
角折住宅住戸改良工事	0
長門洞住宅 A 棟屋根及び外壁改修工事	0

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) ブロック塀等除去改良事業、空家等対策事業について

伊東市ブロック塀等除去、改良事業補助金は、令和 2 年 3 月に交付要綱を改正し、補助率を引き上げるなど見直しを図られている。今年度は申請件数が 0 件とのことだが、能登半島地震ではブロック塀等が倒壊している事例が多数確認されているため、再度市民に見直しを促すとともに、積極的な補助制度の周知、啓発に努められたい。また、空家についても件数が年々増加していることから、災害時に倒壊の危険性や被害が見込まれるものは早急に除却等の対応を指導するなど、市民の安全確保に努められたい。

(イ) 住宅使用料の収入状況について

住宅使用料の収入状況については、次のとおりである。

(単位:円・%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	対 調 定 収 入 率
令 和 5 年 度	現年度分	150,151,830	73,044,440	77,107,390	48.6
	過年度分	79,452,846	3,578,520	75,874,326	4.5
	計	229,604,676	76,622,960	152,981,716	33.4
令 和 4 年 度	現年度分	150,833,320	74,034,290	76,799,030	49.1
	過年度分	79,396,596	2,484,820	76,911,776	3.1
	計	230,229,916	76,519,110	153,710,806	33.2

・各年度10月31日現在

未納者に対しては電話連絡、分割納付の指導のほか、状況によっては連帯保証人への相談や債務履行請求を行うなどの滞納対策を行っているが、収入率は年々低下している。徴収業務の外部委託等について県内の状況の調査や、効果的かつ効率的な債権管理の在り方を研究し、収入率低下の主な要因となる過年度分の滞納及び徴収困難な事案への対策を進めるなど、収入未済額の圧縮に向け、より一層努力されたい。

## 都市計画課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位:円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一 般 会 計	285,596,000	11,503,036	11,342,219	160,817	4.0	98.6

・収入未済額160,817円は、財産使用料42,867円、総務手数料117,650円、雑入300円である。

イ 歳出

(単位:円・%)

会 計		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一 般 会 計	現年度A	314,957,000	88,093,749	226,863,251	28.0
	繰越明許B	4,000,000	1,574,540	2,425,460	39.4
	A + B	318,957,000	89,668,289	229,288,711	28.1

(2) 施設について

都市計画課で所管する施設は、指定管理者管理であり、施設名等は、次のとおりである。

施設名	指定管理者名	指定期間	本年度管理費(円)	支出済額(円)
伊東駅前駐車場	公益財団法人 伊東市振興公社	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	7,312,000	4,670,000

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

松川（東海館）周辺地区重要景観形成地区計画について

松川（東海館）周辺地区は、重要景観形成地区の候補地の一つとなっており、地域住民との地区景観ミーティングを開催し、東海館を基本として建物の素材や色を指定するなど地域独自の景観形成に向けて話し合いを重ねている。松川周辺は多くの観光客が訪れ、歴史や文化、温泉情緒を感じながら散策を楽しめると評され、令和元年度から観光課による伊東温泉 HIKARI にぎわい演出事業により松川遊歩道に竹あかりを設置し、夜の美しい景観も創出している。今後も関係課等とも連携し、情緒と風格を兼ね備えた景観を守り育てつつ、再び訪れたいと思うまちなみの形成を望むものである。

(第3回)

危機管理部

危機対策課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	66,039,000	17,848,025	17,848,025	0	27.0	100.0

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	1,199,829,000	1,061,135,110	138,693,890	88.4

(2) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 防災用資機材の管理について

災害時の備えとして様々な防災用資機材を整備しているところであるが、保管状況や機械類の動作確認がされておらず、中には40年以上前に購入したのも多く見受けられるため、災害時の使用の可否が懸念される。いつ起きるかわからない災害に備え、保管状況及び劣化状態の確認が不十分なものについては早急に確認し、必要に応じて更新するなど、緊急時に確実に稼働できるよう適正な管理に努められたい。また、消防団用備品についても消防広域化に伴い保管転換した備品の確認をしていないとのことであるが、早急に備品の突合を行い、消防活動に不備のない体制を整えられたい。

(イ) 防災訓練について

静岡県第4次地震被害想定に基づき地震・津波対策を進める中、総合防災訓練や情報伝達訓練など、各種訓練を実施し防災体制の確認を図っている。一方で、災害発生時における職員の配備態勢、分掌事務は示されているものの、職員がそれぞれの任務を確認できるような訓練等を行われておらず、困難な状況下で迅速な対応が求められる中、職員が個々の業務に戸惑い、対応に遅れを生じる恐れが懸念される。市民の安全確保及び不安解消のため、災害時の対応に関する全職員の理解を着実に深め、的確に対応できるよう効果的な実践訓練等を定期的実施するなど、事前準備を怠ることのないよう対処されたい。

## 市民部

### 環境課

#### (1) 予算執行状況について

##### ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	215,957,000	152,229,920	150,541,262	1,688,658	69.7	98.9

・一般会計の収入未済額1,688,658円は、廃棄物処理施設使用料25,860円、一般廃棄物処理手数料1,662,798円である。

##### イ 歳出

(単位：円・%)

会 計		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	現年度A	1,476,410,000	758,514,791	717,895,209	51.4
	繰越明許B	5,060,000	859,133	4,200,867	17.0
	A + B	1,481,470,000	759,373,924	722,096,076	51.3

#### (2) 施設について

ア 環境課で所管する施設は、全て直接管理であり、委託に係る支出済額は、次のとおりである。

施設名	支出済額（円）
御石ヶ沢清掃工場	3,536,596
御石ヶ沢最終処分場	2,068,704
環境美化センター	178,466,451
車 庫	433,180
クリーンセンター	16,831,086

イ 修繕料については、次のとおりである。

施設名	支出済額（円）
御石ヶ沢清掃工場	659,626
御石ヶ沢最終処分場	269,269
環境美化センター	358,798
車 庫	859,133
クリーンセンター	2,280,190

ウ 施設の補修等工事は、次のとおりである。

工 事 名	支出済額 (円)
クリーンセンター中央監視盤非常通報装置修繕工事	0
御石ヶ沢最終処分場浸出水浄化機器補修工事	0
環境美化センター機器補修工事	0
クリーンセンター膜設備補修工事	0
クリーンセンター破砕機補修工事	0
クリーンセンター2号汚泥脱水機補修工事	0

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 薬品類の管理について

殺そ剤の配布については希望者に随時配布しており、個人情報保護の観点により列記する受払簿から個別の申請書に変更したところである。しかしながら、書類監査において当該フォルダーに受払簿が保管されておらず、担当者がデータ管理をしているとのことであるが、共有されていない状況であった。薬品類は人体に影響を及ぼす可能性があることから適切な管理が求められるものであり、1人ではなく複数の職員が残数確認できるよう適正な管理体制に努められたい。

(イ) 狂犬病予防注射について

狂犬病予防注射については、集合注射の案内や広報、市ホームページによる周知に努めているところであるが、犬の登録頭数に対し接種率は年々減少しており、今年度は47.9%と半数にも満たない状況となっている。接種率が低い要因として、飼い主の予防注射に対する意識の低さなどが考えられるため、狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）により年1回の予防注射が義務付けられていることを指導するとともに、接種会場の案内を広く周知するなど、接種率の向上に努められたい。

## 観光経済部

### 観光課

#### (1) 予算執行状況について

##### ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一 般 会 計	144,324,000	82,152,423	78,600,423	3,552,000	54.5	95.7

・一般会計の収入未済額3,552,000円は、財産使用料88,000円、土地建物貸付収入3,464,000円である。

##### イ 歳出

(単位：円・%)

会 計		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一 般 会 計	現 年 度 A	713,644,000	379,332,281	334,311,719	53.2
	繰越明許B	28,298,000	12,375,620	15,922,380	43.7
	A + B	741,942,000	391,707,901	350,234,099	52.8

#### (2) 施設について

観光課で所管する施設は、直接管理及び指定管理者管理の二通りある。

ア 直接管理している施設の委託に係る支出済額は、次のとおりである。ただし、直接管理と指定管理者管理に重複する業務があるため、委託業務名により記載し、遊歩道、海岸、海水浴場及び花壇に係るものを除くものとする。

委 託 業 務 名	支出済額 (円)
城ヶ崎吊橋安全点検業務委託	0
城ヶ崎門脇埼灯台維持管理業務委託	1,412,400
公衆トイレ清掃業務委託	2,972,536
観光施設管理業務委託	14,264,000
観光会館音響設備保守点検業務委託	0
川奈いるか浜公園維持管理業務委託	954,000

イ 指定管理者管理である施設名等は、次のとおりである。

施設名	指定管理者名	指定期間	本年度管理費(円)	支出済額(円)
都市公園 (20か所)	公益財団法人 伊東市振興公社	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	61,746,000	43,683,000
観光会館	公益財団法人 伊東市振興公社	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	54,831,000	40,036,000
伊東ふれあい センター	公益財団法人 伊東市振興公社	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	18,192,000	14,190,000
海浜プール				
なぎさ観光 駐車場	公益財団法人 伊東市振興公社	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	25,976,000	18,644,000
大川橋駐車場				
門脇駐車場				
伊東温泉観光・ 文化施設東海館	一般社団法人 伊東観光協会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	9,876,000	6,584,000

ウ 修繕については、次のとおりである。

区 分	支出済額(円)
伊東ふれあいセンター	1,243,000
伊東市門脇駐車場	278,300
伊東温泉観光・文化施設東海館	226,600
城ヶ崎観光施設	79,200
一碧湖観光施設	154,000
観光施設公衆トイレ	75,130
松川湖畔周辺観光施設	269,500
その他観光施設(松川遊歩道、伊東駅前ロータリー、万葉の小径、ジオテラス伊東、外灯ほか)	831,402
都市公園20施設	2,080,502

エ 施設の整備等工事は、次のとおりである。

工事名	支出済額(円)
東海館改修工事	0
観光会館屋上防水工事	5,940,000
観光会館舞台照明設備改修工事	0
城ヶ崎海岸遊歩道整備工事	0
伊東サンライズマリーナ浮棧橋修繕工事	0

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。



イ 意見

観光案内板について

多様化する観光客のニーズを的確に捉え、動画配信や SNS 等による効果的な情報発信に努めており、それらを有効活用する観光客は多いと思われる。一方で、市街地を散策する観光客の中には、施設周辺の観光案内板に記載がない場合、気付かずに見過ごしてしまうことが懸念されることから、観光案内板を観光客の目に留まりやすいものに見直しを図るなど、様々な方法で情報確認ができるよう検討されたい。

**公営競技事務所**

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
競輪事業特別会計	28,350,000,000	15,570,605,970	15,570,605,970	0	54.9	100.0

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
競輪事業特別会計	28,350,000,000	14,709,768,966	13,640,231,034	51.9

(2) 施設について

公営競技事務所で所管する施設は、直接管理であり、委託に係る支出済額は、次のとおりである。

施 設 名	支出済額 (円)
伊東温泉競輪選手宿舎「大輪荘」	31,908,618

修繕料については、1,784,310 円を支出している。

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 競輪施設について

特別観覧席のリニューアルやトイレの改修など施設整備に努め、来場客等の

利便性の向上を図るとともに、飲食売店を伊東温泉横丁として明るい雰囲気を作り、記念競輪開催時に「昭和レトロフェスティバル」を実施するなど、ファンサービスを意識した改修が行われている。車券の売上も好調であり、施設の再整備を進めていくということであるが、関係団体と協議し、安全性及び利便性を考慮した上でレトロな雰囲気を創出するなど、コンセプトに合った施設に改修されるよう努められたい。

(イ) 安全対策について

競輪施設において、火災や地震を想定した防災訓練、避難訓練を実施するとともに、関係団体と連携し避難経路の再確認や建物内の安全対策を見直すなど防災に対する意識の高さがうかがえる。近年、大規模地震が頻発していることから、日頃の訓練をより充実させるためにも他場訪問の際に情報交換を図るなど、更なる安全対策の強化に努められたい。

**上下水道部**

**下水道課**

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率		
					対予算	対調定	
一 般 会 計	20,441,000	10,704,330	7,952,782	2,751,548	38.9	74.3	
下水道事業会計	収益的収入	1,723,151,000	1,094,266,831	1,058,018,490	36,248,341	61.4	96.7
	資本的収入	901,219,000	302,025,099	301,791,240	233,859	33.5	99.9

- ・一般会計の収入未済額2,751,548円は、全額地域汚水処理施設使用料である。
- ・下水道事業会計の収益的収入の収入未済額36,248,341円は、下水道使用料36,219,257円、雑収益29,084円、資本的収入の収入未済額233,859円は、全額貸付金元金収入である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	
一 般 会 計	53,766,000	37,222,182	16,543,818	69.2	
下水道事業会計	収益的支出	1,630,519,000	415,513,362	1,215,005,638	25.5
	資本的支出	1,452,300,000	560,454,550	891,845,450	38.6

(2) 施設について

ア 下水道課で所管する施設は、全て委託による管理であり、支出済額は、次のとおりである。

施設名	支出済額(円)
川奈地域污水处理場	4,944,474
川奈中継ポンプ場	3,086,413
川奈奥水無田污水处理場	4,688,920
玖須美保代口污水处理場	1,399,193
玖須美中継ポンプ場	7,172,025
湯川中継ポンプ場	68,322,975
湯川終末処理場	204,694,000
かわせみ浄化センター	17,724,000

イ 施設の主な改築等工事は、次のとおりである。ただし、管きよ、マンホール及び舗装に関する工事は、除くものとする。

工事名	支出済額
川奈マンホールポンプ場ポンプ設備設置工事	16,000,000
川奈処理分区5-70下水道工事	16,890,000
田代・逆川処理分区5-60下水道工事	0
岡・鎌田処理分区5-10下水道工事	6,600,000
田代・逆川処理分区5-61下水道工事	0
マンホールトイレ設置工事	6,900,000
湯川中継ポンプ場自家発電設備改築(ストックマネジメント)工事	0
伊東処理区耐震継手設置工事	5,410,000

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 下水道使用料等の収入状況について

下水道使用料等の収入状況については、次のとおりである。

(単位:円・%)

区分	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率	
下水道使用料	現年度分	248,889,250	212,669,993	36,219,257	85.4
	過年度分	51,863,723	39,008,305	12,855,418	75.2
	合計	300,752,973	251,678,298	49,074,675	83.7
地域污水处理施設使用料	10,533,643	7,782,095	2,751,548	73.9	
下水道受益者負担金	659,640	580,240	79,400	88.0	

下水道使用料の過去3年間の収入率は令和2年度が83.6%、令和3年度が83.9%、令和4年度が85.3%である。また、地域汚水処理施設使用料は令和2年度が89.2%、令和3年度が90.9%、令和4年度が93.5%である。使用料等の収納については、委託先との連絡調整をより一層密にし、効率的な滞納対策による収入率の向上に努められたい。また、料金収入に対し汚水処理費用が大幅に上回っており、料金改定が検討されているところであるが、改定に際しては、経済情勢を慎重に見極めるとともに、様々な経営健全化の施策を示し、改定の必要性や内容に関する市民への事前説明を徹底し、理解を得られるよう尽力されたい。

下水道受益者負担金については、滞納者に文書等による納付の促進を行うほか、新規負担金賦課対象者及び分割納付利用者に一括納付奨励金制度の案内を行うことで、一括納付への変更を促すなど、滞納の未然防止を図っている。引き続き、早期に納付指導を実施し、滞納額の圧縮に努められたい。

(イ) 下水道の接続率向上について

下水道未接続世帯に対し、接続促進の案内、個別訪問の実施など、接続推進のため対策を講じられているが、宇佐美、新井地区など高齢者単独世帯が多い地域は、依然として接続率が低い状況である。生活困窮や高齢化の進行など様々な要因があると思うが、引き続き、先進地の事例等を参考にしつつ、接続率向上に努められたい。

**教育部**

**教育総務課**

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一 般 会 計	215,082,000	115,009,270	106,223,151	8,786,119	49.4	92.4

・収入未済額8,786,119円は、学校給食費負担金881,040円、育英奨学貸付金収入6,575,600円、雑入1,329,479円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一 般 会 計	現年度A	1,405,015,000	737,398,148	667,616,852	52.5
	繰越明許B	78,636,000	49,175,606	29,460,394	62.5
	A + B	1,483,651,000	786,573,754	697,077,246	53.0

(2) 施設について

ア 教育総務課で所管する施設は、10 小学校、5 中学校で、全て直接管理であり、委託に係る支出済額は、次のとおりである。

区 分	支出済額 (円)
伊東小学校外 9 校	41,714,985
南中学校外 4 校	11,476,646
伊東小学校外 12 施設(学校給食)	121,162,396

イ 修繕については、次のとおりである。

区 分	件数	支出済額 (円)
伊東小学校外 9 校	62	7,105,888
南中学校外 4 校	45	3,949,917
伊東小学校外 12 施設(学校給食)	26	4,569,717

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 育英奨学事業について

貸付金償還状況については、次のとおりである。

(単位:円)

名 称	令和5年3月末 償還金残額	令和5年度上半期 貸付額	令和5年度上半期 償還元金	令和5年9月末 償還金残額
育英奨学貸付金	208,002,000	38,190,000	10,867,000	235,325,000

貸付金の滞納額(決算)の推移は、次のとおりである。

(単位:円)

名 称	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
育英奨学貸付金	2,650,500	2,593,000	3,073,000	2,935,000	2,840,000
入学時貸付金	90,000	135,000	185,000	185,000	150,000
計	2,740,500	2,728,000	3,258,000	3,120,000	2,990,000

奨学金の返還については、令和4年4月分から口座振替を導入したことにより、返還者の約50%が利用し、定期的な返還が実現できているようである。しかしながら、口座振替ができる金融機関が限られており、また、キャッシュレス指向も急速に進んでいること等を視野に入れ、返還者の利便性やニーズ等に配慮した返還方法の拡充を検討されたい。

(イ) 学校給食費の公会計化について

教職員の業務負担及びリスクの軽減、透明性の確保のため、学校給食費の公会計化が推進されているが、本市では教職員が徴収業務に従事しており、教育現場における負担増加の一因となっている。公会計への移行は、学校給食費を市の予算に計上し会計規則等に基づく管理・運用を行うことにより、安全性や利便性も高まることから、徴収・管理業務の円滑化が図れるメリットがある。一方で、システム導入等の経費負担の増大など課題もあるが、現金による集金を行っている4校については紛失や盗難等のリスクが懸念されるため早期に口座振替を推進するとともに、令和5年6月に国が公表した「こども未来戦略方針」の今後の動向も注視しながら、学校給食費の公会計化に向けて検討を進められたい。

**生涯学習課**

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	58,827,000	30,003,032	29,925,272	77,760	50.9	99.7

・収入未済額77,760円は、生涯学習センター使用料4,100円、木下奎太郎記念館入館料2,500円、公立学校施設使用料66,500円、雑入4,660円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	
一般会計	現年度A	955,035,000	251,955,236	703,079,764	26.4
	繰越明許B	30,096,000	7,370,330	22,725,670	24.5
	A + B	985,131,000	259,325,566	725,805,434	26.3

(2) 施設について

生涯学習課で所管する施設は、直接管理と指定管理者管理の二通りある。

ア 直接管理している施設の委託に係る支出済額は、次のとおりである。

施設名	支出済額（円）
生涯学習センター中央会館	2,747,373
生涯学習センターひぐらし会館	3,949,439
文化財管理センター	862,144
木下柰太郎記念館	1,909,471
大原児童図書館	0
青少年キャンプ場	558,000

修繕料については、生涯学習センター中央会館 248,050 円、生涯学習センターひぐらし会館 1,104,290 円、文化財管理センター 854,700 円、木下柰太郎記念館 1,090,870 円を支出している。

イ 指定管理者管理である施設名等は、次のとおりである。

施設名	指定管理者名	指定期間	本年度管理費（円）	支出済額（円）
生涯学習センター池会館	池会館管理運営協議会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	7,795,000	5,846,250
生涯学習センター赤沢会館	赤沢会館管理運営協議会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	6,270,000	4,702,500
生涯学習センター荻会館	荻会館管理運営協議会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	8,485,000	6,363,750
宇佐美コミュニティセンター	宇佐美コミュニティセンター管理運営協議会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	10,686,000	8,014,500
小室コミュニティセンター	小室コミュニティセンター管理運営協議会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	9,604,000	7,203,000
八幡野コミュニティセンター	八幡野コミュニティセンター管理運営協議会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	11,138,000	8,353,500
富戸コミュニティセンター	富戸コミュニティセンター管理運営協議会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	11,000,000	8,250,000
市民体育センター	公益財団法人伊東市振興公社	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	43,664,000	30,318,000
市民運動場				
かどの球場				
大原武道場				

修繕料については、生涯学習センター池会館 798,820 円、生涯学習センター荻会館 141,900 円、八幡野コミュニティセンター1,112,408 円、富戸コミュニティセンター651,200 円、かどの球場 2,337,500 円、大原武道場 611,644 円を支出している。

ウ 施設の改良工事は、次のとおりである。

工 事 名	支出済額 (円)
八 幡 野 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー L E D 化 工 事	0
生 涯 学 習 セ ン タ ー 池 会 館 エ レ ベ ー タ ー 更 新 工 事	0
生 涯 学 習 セ ン タ ー ひ ぐ ら し 会 館 ホ ー ル 舞 台 設 備 改 修 工 事	0
大 原 武 道 場 エ レ ベ ー タ ー 改 修 工 事	0

### (3) 監査所見

#### ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

#### イ 意見

##### (ア) コミュニティセンター及び生涯学習センターの修繕について

施設の老朽化が進む中、予算の範囲内で施設整備・修繕が行われているものの、電気関係設備等は不具合を指摘されいながら対応が進んでいないとのことであるが、漏電により火災等の大事故につながる危険性が懸念される。今後はリスク管理の観点からも指摘箇所については長期間保留とすることがないよう具体的な実施時期について計画を立て、未対応なものをリスト化し、財源については財政担当課と協議する中で内容が類似している修繕を行う場合は、経済性、効率性の観点から一括発注を基本とするなど、市民の安全を第一に考え、重要性、安全性等を考慮し、順次対応していくよう努められたい。

##### (イ) 青少年育成プログラム「みち」について

小学 5、6 年生を対象に姉妹都市である長野県諏訪市にて、各種製造体験や規律ある集団生活を行う中で精神力を身に付けるなど、次代を担う青少年の健全育成を図ることを目的とした青少年育成プログラム「みち」を、今年度から新規事業として実施している。ものづくりの体験ができるなど魅力あふれる研修で募集定員を大幅に上回る申込みがあり、今年度参加した小学 5 年生全員が次年度の参加を希望するなど好評だが、受講できる学年が限られている上、今後も多くの申込みが見込まれることから、定員の増員、実施方法の拡大なども



検討されたい。また、将来的には本市における研修受入れも視野に入れている  
 とのことだが、諏訪市とも連携を図りながら相互で姉妹都市交流を深め、より  
 多くの子どもの充実した体験の場を提供できるよう望むものである。

## 議会事務局

### (1) 予算執行状況について

#### ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	0	36,168	36,168	0	-	100.0

#### イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	206,970,000	131,003,601	75,966,399	63.3

### (2) 監査所見

#### ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

#### イ 意見

行政視察の受入れについて

行政視察については、特定の期間に申込みが集中し、日程確保に苦慮しながらも柔軟な対応を心掛けた受入れに努めている。行政視察の受入れは、職員の経験や考えを一層深める学びの場にもなることから、本市の特性を活かした受入環境を整備するためにも、関係課と連絡調整を図り、積極的な受入れに努められたい。

### 3 書類監査のみ実施した個々に関する事項

#### (第2回)

##### (1) 監査所見

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

#### (第3回)

##### (1) 監査所見

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

以 上